

# 科学教室（学校開放）開催事業実施要領

（一財）長野県科学振興会

## 1 目的

学校の週5日制の実施等により、児童・生徒が自ら学ぶ機会が増加したことを踏まえ、学校開放による科学教室を実施することにより、県内の小・中学校・高等学校の児童・生徒の科学に対する知識・理解を深めることを目的とする。

## 2 実施主体

県内の学校、私学関係団体

## 3 実施方法

原則として、一般財団法人長野県科学振興会と実施主体との共催とする。

## 4 事業内容

学校開放によって開催する科学知識の普及、啓発に関する教室を対象とし、次の事業を行う。

### (1) 広報活動

広報用チラシ等を市町村、学校等へ配布することにより、広く事業内容の周知を図る。

### (2) 事業実施主体への交付金の交付

実施主体が、事業を実施するに要する経費のうち、代表理事が必要と認めた額を交付する。

ア 募集等のための広報に要する経費

イ 参加費用の一部軽減に要する経費

ウ その他代表理事が必要と認めた経費